

東池袋地区・補助第81号線 沿道まちづくり

東京都・豊島区からのお知らせ

平成25年2月

発行：東京都・豊島区

平素より、東京都及び豊島区のまちづくりに対してご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。本年もよろしくお願ひします。

補助第81号線東池袋地区沿道のまちづくりに関し、東京都並びに豊島区の取り組み状況をお知らせいたします。

「補助第81号線と沿道まちづくり報告会」を開催しました

昨年11月27日（火）に、“あうるすぽっと（豊島区立舞台芸術交流センター）”にて、「補助第81号線と沿道まちづくり報告会」を開催し、22名の方にご参加をいただきました。

当日は、東京都及び豊島区から報告を行い、ご参加いただいた皆さまからご意見をいただきました。

※主な報告内容は、p2をご覧ください。



■報告会での主なご意見

- 造幣局跡地については、本日の報告会で、造幣局の移転や、跡地利用に関する説明をするのではなく、周辺の町会長には事前に説明をしてほしい。
- 仮に造幣局跡地に高層建築物が建設されるとすると、周辺住民にとっては、ビル風による被害を受けることになると思うので困る。
- 震災時には、隣接している文京区の住民も補助第81号線を経由して避難していく可能性もあるのではないか。
- 道路整備以外のまちづくりも検討して頂き、是非、来年の報告会にてその成果を見せて欲しい。

この「東京都・豊島区からのお知らせ」の配布に関するお問い合わせは下記まで。

東京都 再開発事務所 事業課 まちづくり推進係 TEL03-5389-5159

「補助第81号線と沿道まちづくり報告会」での主な報告内容

1. 下水道工事を進めています。

現在、浸水被害軽減のため、坂下通り側の工事を先行して進めています。補助第81号線側（坂下通り～水窪通り区間）の工事は、平成25年度中に着手します。

安全と周辺環境に十分配慮して進めていきますので、ご協力ををお願いいたします。

2. 東京都の不燃化特区に選定されました。

平成24年8月31日に、東池袋4・5丁目地区は、都の木密地域不燃化10年プロジェクトにおける不燃化特区制度の「先行実施地区」に選定されました。

木密地域を「燃え広がらない、燃えないまち」にすることを目標に、不燃化特区では、従来よりも踏み込んだ取組みを行う区に対して、都が特別の支援を期間限定で実施します。

3. 造幣局の跡地利用を検討しています。

平成24年9月に、「造幣局より「造幣局東京支局の移転に向けた用地取得交渉の開始について」発表がありました。

区は、東池袋地域の新たな拠点形成に資するまちづくりの推進に向けて「池袋副都心」と「木密地域」に隣接する立地を活かし、災害に強く「安心」で、環境にやさしく文化と賑わいを創出する「活力」あるまちづくり」を目標に、現在跡地利用の検討を進めています（イメージ図参照）。

◆イメージ図



※イメージ図は東池袋まちづくり協議会用に作成したものです。（案）のため、今後変更する場合があります。

各事業の問い合わせ先（平成25年2月現在）

道路用地の買収や家屋補償について	東京都再開発事務所	事業課 まちづくり用地担当係 03-5389-8235 03-5389-8230
道路の設計や工事について		工事課 設計担当係 03-5389-8224
下水道工事について	東京都下水道局 第一基幹施設再構築事務所	設計課 設計第二係 03-3862-8437
補助第81号線に接続する 補助第176号線の道路整備について	豊島区土木部	工事課 工事係 03-3862-8319
沿道のまちづくりについて	豊島区都市整備部	道路整備課 計画道路事業係 03-3981-0519
	東京都都市整備局市街地整備部	地域まちづくり課 03-3981-0489
	(財)東京都新都市建設公社	防災都市づくり課 街路沿道整備係 03-5320-5029
補助第81号線沿道における 容積率の認定について	豊島区都市整備部	沿道まちづくり事務所 03-6300-5766
地区計画の届出について		建築指導課 許可・耐震グループ 03-3981-0590
造幣局の跡地利用の検討について		都市計画課 街並み景観グループ 03-3981-2462
		都市計画課 都市再生グループ 03-3981-2397